

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

(令和 7 年 2 月更新)

当院では医師の働き方・負担軽減に向けた体制を整備するため、以下の計画に取り組んでいます。

1. 医療技術関係職、事務職員における役割分担の具体的内容
 - 1) 多職種による初診時の予診
 - 2) 医師以外の職種(薬剤師、臨床工学士、各療法士、特定行為認定看護師)による処置や業務の一部実施
 - 3) 入院の説明の実施
 - 4) 新任常勤医師へのオリエンテーションの実施

2. 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施
 - 1) 休日や当直等の非常勤医師の採用
 - 2) 勤務表を作成するうえで、当直や休日等を配慮し、勤務医の負担軽減をおこなう。

3. 勤務時間インターバルの確保
 - 1) 宿直翌日の休暇時間取得により確実な勤務間のインターバルを確保する。
 - 2) 特定の医師へ業務が集中しないよう配慮する。また勤怠管理システムを導入し、勤務時間及び時間外勤務量を把握する。

4. 短時間正規雇用医師の活用
 - 1) ニーズに合わせた雇用に対応し、医師として働きやすい職場を目指す。

医療法人徳洲会 野田総合病院
令和 7 年 2 月 1 日 改定